

修士の学位及び課程修了の取消しについて（概要）

1 対象者等

学位名 修士（教育学）

学位記番号 修甲第 48161 号

授与年月日 令和 5 年 3 月 24 日

学位論文題目 「台湾の大学における IR 組織の現状と課題
—IR 実務担当者へのインタビュー調査を通して—」

2 調査の経緯

研究公正委員会において、当該学生の修士学位論文に盗用及び捏造があったとの結論を受け、学術院運営委員会において審議した結果、修士の学位及び課程の修了の取消しに相当するとの結論に達した。

3 不正行為の内容

修士論文「台湾の大学における IR 組織の現状と課題—IR 実務担当者へのインタビュー調査を通して—」（2023 年 3 月）において、特定不正行為である盗用及びデータの捏造をしていた。

4 修士の学位及び課程修了の取消し並びに学位記の返還

教育研究評議会において、筑波大学学位規程第 16 条第 1 項第 1 号「不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき」に該当すると判断し、授与した学位及び課程修了の取消し並びに学位記の返還を決定した。

5 再発防止に向けての取組

筑波大学では、このたびの事態を重く受け止め、学内の会議等において、報告及び今後同様の事案が起きることのないよう周知するとともに、研究倫理に関する教育の強化、複数教員による論文指導及び論文審査の外部委員の参画を徹底するなど、組織を挙げて再発防止に取り組むこととした。